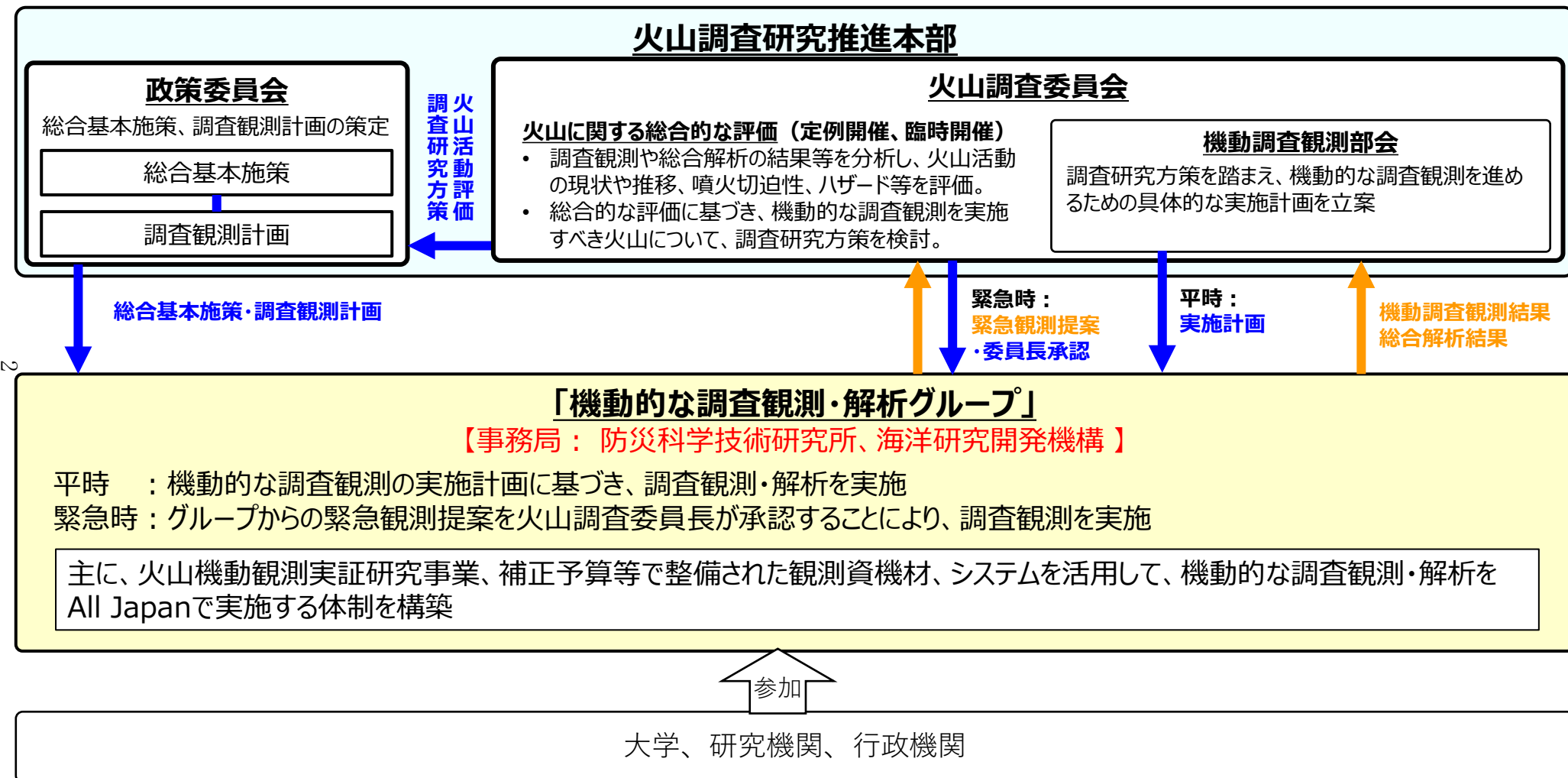


（令和6年6月10日 第1回機動調査観測部会 資料1－（6））



- 総合基本施策、調査観測計画において、「機動的な調査観測・解析グループ」を位置付け。
- 「機動的な調査観測・解析グループ」については、防災科学技術研究所と海洋研究開発機構が共同で事務局を務める。
- 平時は、機動調査観測部会の実施計画に基づいて、機動的な調査観測を実施。
- 緊急時は、グループからの提案に対して、火山調査委員会（委員長）の承認により、機動的な調査観測を実施。